

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題	会議の進め方ーロバート議事規則ー
Title	Parliamentary Procedure: Robert's Rules of Order
著者	西原明法
Authors	AKINORI NISHIHARA
出典	電子情報通信学会誌, Vol. 88, No. 12, pp. 1002-1003
Citation	The journal of the Institute of Electronics, Information and Communication Engineers, Vol. 88, No. 12, pp. 1002-1003
発行日 / Pub. date	2005, 12
権利情報 / Copyright	本著作物の著作権は電子情報通信学会に帰属します。 Copyright(c) 2005 IEICE



会議の進め方

——ロバート議事規則——

Parliamentary Procedure : Robert's Rules of Order

西原明法

1. はじめに

学会の組織は民主的な運営ができるように作っており、本会でも定款第40条に「理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する」と明記されている。しかし日本の学会などの会議では、一人でも反対者があると表決できないことがあり、また議論の蒸し返しなどが起ることもある。このことは、平成13年度の企画室「学会の構造改革ワーキンググループ」での議論に基づいて行った理事会への提言の中でも問題点として指摘された。

一方 IEEE Bylaws I-300, Management には、“Robert's Rules of Order (latest revision) shall be used to conduct business at meetings of the IEEE Board of Directors, Executive Committee, Major Boards, Standing Committees and other organizational units of the IEEE…”と記述されており、実際、各種の会議での議事はロバート議事規則に基づいて進行されている。

企画室は平成14年度から、本会における迅速かつ公正な意志決定法を議論する作業部会を作り、「総会・理事会での意思決定プロセス内規」として答申し、平成16年5月の理事会で承認され、平成16年5月の通常総会から適用されることとなった。同時に理事会は、各ソサイエティでも意思決定プロセスを制定するように検討を指示した。

2. ロバート議事規則の背景

会議での議事規則の起源は英国議会であると思われるが、それが米国に持ち込まれて、議会での議事進行のマニュアルなどが作られた。

米国陸軍の技術将校であった Henry Martyn Robert

(1837-1923)は、様々な価値観を持つ人々からなる会合を司会することの難しさを感じ、議事規則について過去の文献を調べたが、互いに矛盾する記述なども多かった。そこで、自身で(約16ページほどの)議事規則を作り始めたが、一般原則に基づき、議会での規則や慣習に則り、一般社会にも適用可能な議事規則の必要性を悟り、1874年に改訂原稿を書き上げた。当初は出版社を得られず、4,000部を自費印刷して配布した。ロバートは、会議の経験のない人のために「ビジネスの組織と運営」という題の第2部を書き加え、1875年に176ページからなる Pocket Manual of Rules of Order for Deliberative Assemblies が出来上がった。1876年に契約した出版社はそれに Robert's Rules of Order という題名を付けて出版した。その後改訂を重ね、現在の最新版は2000年の第10版となっている⁽¹⁾。1915年版はパブリックドメインとして Web に公開されている⁽²⁾。またロバート議事規則の公式 Website もある⁽³⁾。また訳書もある⁽⁴⁾。

3. 本会の議事規則

ロバート議事規則は組織の構成員の権利のバランスの上に成り立っている。そのため、会議の招集から閉会までのプロセスや議題などを全構成員が平等に知る権利がある。基本的な会議のプロセスは図1に示すとおりである。

議事はあらかじめ通知された議題に沿って行い、議長の許可がなければ討論で発言できない。各構成員は、

- ① 動議を提出する
- ② 動議を支持する
- ③ 動議について議論する
- ④ 動議について表決することができる。

動議(motion)は支持(second)がなければ無効となる。これにより、一人の反対による議事の停滞を防いでいるが、支持があれば少数の意見も議論に取り入れられることとなる。また、議論は時間を決めて行い、一人が長々と話

西原明法 正員：フェロー 東京工業大学教育工学開発センター
E-mail aki@cradle.titech.ac.jp
Akinori NISHIHARA, Fellow (The Center for Research and Development of Educational Technology, Tokyo Institute of Technology, Tokyo, 152-8552 Japan).
電子情報通信学会誌 Vol.88 No.12 pp.1002-1003 2005年12月

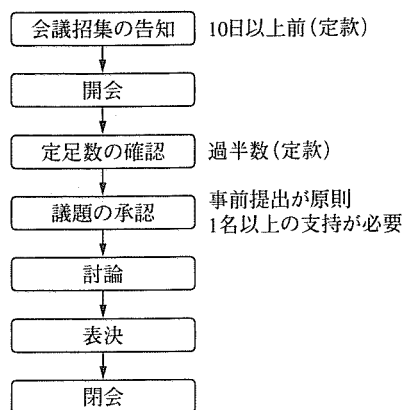
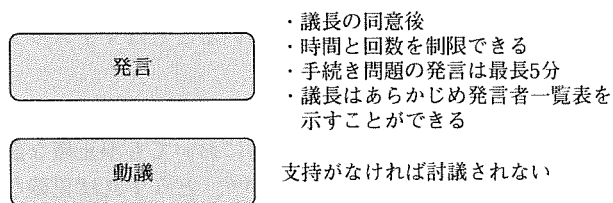


図1 会議のプロセス



議事進行にかかわる動議

優先順位と手順

1. この規則（表決手順も含む）の適用に関する事項
2. 会議の中止 中止に反対2名の発言→表決
3. 会議の閉会 閉会に反対2名の発言→表決
4. 討論中の問題に関する討論の延期
賛成1名反対2名までの発言→表決
5. 討論中の問題に関する討論の終結
反対3名の発言→表決
6. その他の議事進行にかかわる動議あるいは発言で議長がその優先順位を定めるもの

動議の撤回及び再提出

動議の提出者は、表決に付される前に当該動議を撤回できる。撤回された動議は、他の委員が、修正の有無にかかわらず再提出できる。

図2 討論の方法

そのようなことは禁止している。討論の方法を図2に示す。審議が終了したら表決を行う。基本的に多数決であるが、重要な議題は2/3の表決にできる。通常は挙手によるが、「賛成(Aye)」または「反対(Noe)」の声を上げさせたり、反対がなさそうなときは「もし反対がなければ…」という議長の声に沈黙で同意を示すようにすることもできる。表決の方法を図3に示す。

4. む す び

総会・理事会はロバート議事規則が適用され民主的に運営されることと信じる。

理事会から指示のあったソサイエティの議事規則については、

- ・ ソサイエティ運営規程には表決方法の記述がない。

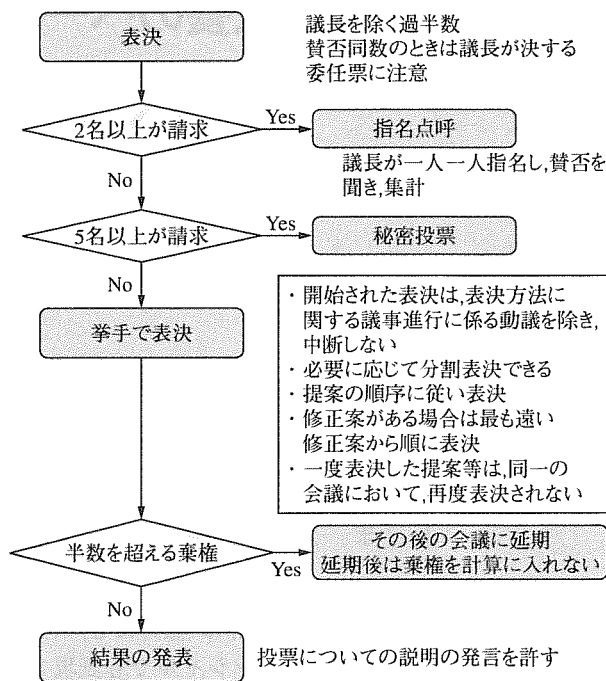


図3 表決の方法

- ・ 会長、次期会長以外のソサイエティ委員は民主的に選出されていない。
- ・ ソサイエティ会員は明確であるが、研究専門委員会の所属会員が定義されていない。したがって研究専門委員の選出、研究専門委員長を選出は民主的とはいえず、各分野の会員を代表しているか否か疑問である。

などの問題がある上、各ソサイエティごとに異なる事情も抱えている。しかしソサイエティ独立採算制を控え、迅速かつ民主的な意思決定の重要性はますます高くなると思われる。各ソサイエティで議論が進むことを期待する。

現在のIT化社会では電子メール審議、オンライン会議、電子投票なども可能となってきた。技術の進歩を取り入れつつ公正さを確保することが課題であると思われる。

謝辞 御討論頂いた企画室の皆様、特に作業部会の皆様に感謝します。

文 献

- (1) H.M. Robert, III, W.J. Evans, D.H. Honemann, T.J. Balch, Robert's Rules of Order Newly Revised, DA CAPO Press, Oct. 2000.
- (2) <http://www.constitution.org/ror/ror--00.htm>
- (3) <http://www.robertsrules.com/>
- (4) ヘンリー・M・ロバート、ヘンリー・M・ロバート三世、安藤仁介、ロバート議事規則、ロバート議事規則研究所、1986.

にしはら あきのり
西原 明法（正員：フェロー）

昭48東工大・工・電子物理卒。昭53同大学院博士課程了。工博。同年より同大学勤務。現在、同大学教育工学開発センター教授。信号処理や教育工学の研究、教育に従事。IEEE Fellow, EURASIP, ECS, 日本教育工学会会員。

